

令和2年2月18日

お客様各位

新潟大栄信用組合

「新型コロナウイルス相談窓口」の設置について

当組合では、新型コロナウイルスの発生・流行によって、直接的・間接的な影響を受ける、または今後受ける恐れがあるお客様からの資金繰り等の相談に対応するため、相談窓口を下記のとおり設置いたしました。

当組合とのお取引の有無にかかわらず、本支店窓口までお気軽にご相談ください。

記

【新型コロナウイルス相談窓口】

○設置期間

令和2年2月18日（火）から当面の間

○設置店舗

全店

○対象となるお客様

法人および個人事業主のお客様

※当組合とのお取引の有無は問いません。

○相談内容

新型コロナウイルスにより影響を受けるお客様の資金繰り等に関する相談。

以 上